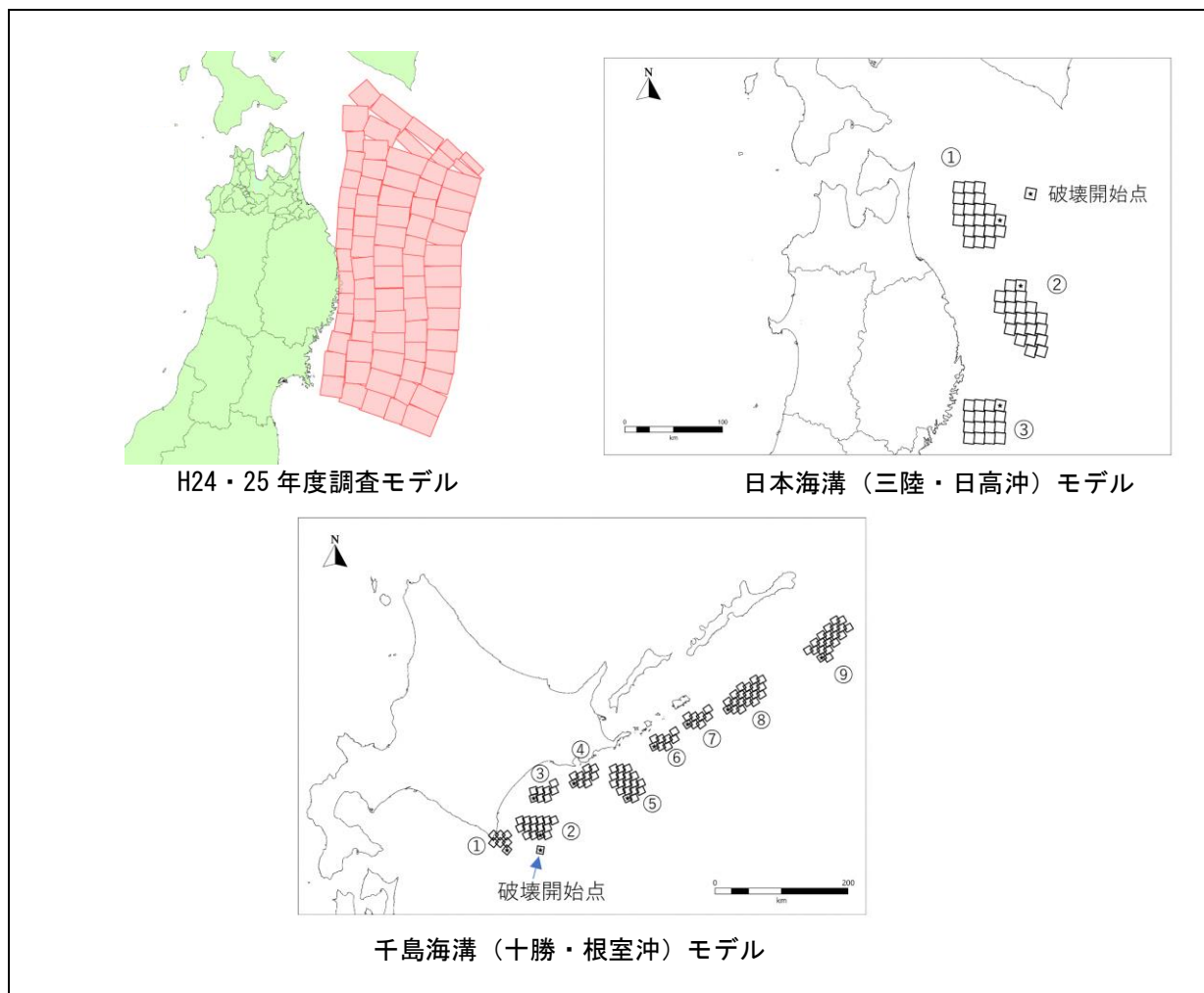


2. 被害想定に係る前提条件

2.1 想定地震

今回の調査においては、H24・25年度調査において県が太平洋側海溝型地震として独自に設定したモデル、国の「日本海溝（三陸・日高沖）モデル」及び「千島海溝（十勝・根室沖）モデル」について、地域毎にその中の最大値を地震動外力として与えた。



名称	日本海溝 （三陸・日高沖）モデル	千島海溝 （十勝・根室沖）モデル	H24・25年度調査モデル （太平洋側海溝型地震）
地震モーメント (M_0)	4.6E+21 Nm	7.0E+21 Nm	4.23E+22 Nm
モーメントマグニチュード (M_w)	9.1	9.3	9.0
コメント	<p>・国により、新たに本県の太平洋側の津波断層モデルとして、日本海溝（三陸・日高沖）モデル、千島海溝（十勝・根室沖）モデルが設定された（「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会」における検討）。このモデルは、最新の津波堆積物の調査を踏まえ、最大クラスの地震・津波を想定したものである。</p>		<p>・1968年十勝沖地震及び2011年東北地方太平洋沖地震の震源域を考慮し、青森県に最も大きな地震・津波の被害をもたらす震源モデルとして、H24・25年度調査において設定したものである。</p>

図 2.1.1 想定地震断層の位置と規模

2.2 被害想定単位

被害想定に用いる単位は、250m メッシュを基本とし、必要に応じて市町村単位で整理を行った。

2.3 被害想定項目

被害想定項目は、以下に示すように、建物被害、人的被害、ライフライン被害、交通施設被害、生活への影響、災害廃棄物及びその他の被害とした。

表 2.3.1 被害想定項目

分類	項目
建物被害	<ul style="list-style-type: none">・ 液状化による建物被害・ 揺れによる建物被害・ 急傾斜地崩壊による建物被害・ 津波による被害・ 地震火災による建物被害
人的被害	<ul style="list-style-type: none">・ 建物倒壊による被害・ 急傾斜地崩壊による被害・ 津波による被害・ 火災による被害・ ブロック塀・自動販売機の転倒、屋外落下物による被害・ 屋内収容物の移動・転倒、屋内落下物による被害・ 揺れによる建物被害に伴う要救助者（自力脱出困難者）・ 津波被害に伴う要救助者・要捜索者
ライフライン被害	<ul style="list-style-type: none">・ 上水道、下水道、電力、通信、都市ガス、LP ガス
交通施設被害	<ul style="list-style-type: none">・ 道路（緊急輸送道路）、鉄道、港湾
生活への影響	<ul style="list-style-type: none">・ 避難者、物資、医療機能
災害廃棄物等	<ul style="list-style-type: none">・ 災害廃棄物等
その他の被害	<ul style="list-style-type: none">・ エレベータ内閉じ込め、危険物施設等
直接経済被害	<ul style="list-style-type: none">・ 建物被害、ライフライン被害、交通施設等の被害による被害額
減災効果	<ul style="list-style-type: none">・ 建物の耐震対策・ 屋内収容物の転倒防止対策・ 津波の避難対策